

シニア人材の適正な業務分担・配置による業務効率化の手法を学ぶ  
シニア人材活用促進セミナー

参加費  
無料

多様な人材を活用する中小・小規模事業者が増える中、豊富な知識・技術・経験があるシニア人材を活用することは企業の更なる飛躍につながります。

将来的には、65歳定年制や70歳までの継続雇用の義務化が想定される中、高齢者が意欲高く多様で柔軟な働き方を実現する環境整備、賃金・労働条件・処遇改善の構築は、中小・小規模事業者においても早急に対応することが必要となります。

本セミナーでは、経験・ノウハウがあるシニア人材の適正な業務分担・配置を行う手法や成功事例による効果をはじめ、シニア人材がモチベーション高く働くための職場環境の整備などを中心に講義を行います。

2024年7月29日(月) 14:30~16:00

定員 先着30名

※定員に達し次第締め切ります。

会場 八尾商工会議所 3階

大阪府八尾市清水町1-1-6

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分毎に100円が必要となりますので、予めご了承ください。また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用ください。

人見亜希子社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

人見 亜希子 氏



経歴)))

2010年人見亜希子社会保険労務士事務所設立。労働・社会保険に関する専門家として、企業の労働社会保険関係手続の代行業務を受託。また就業規則・社内規定作成、人事制度・賃金制度・人事評価制度等の設計・運用、その他、人材採用支援、教育研修プログラム作成、評価制度構築、考課者訓練、ハラスメント防止研修など組織に関わる幅広いコンサルティング業務に従事。「人」を「見」守り、「企業は人なり」を実現する。

【セミナーカリキュラム】

- ◆ 高齢労働者を取り巻く環境と法律への対応
  - ・ 改正法「70歳までの就業確保の努力義務」の概要
  - ・ 同一労働同一賃金からみた定年再雇用時処遇の注意点
- ◆ 定年前後から65歳超の高年齢者の処遇
  - ・ 高年齢者の評価制度と内容設定
  - ・ 高年齢者の賃金制度の作成・運用方法
- ◆ シニアがモチベーション高く働くために
  - ・ これからシニアとなる従業員(55歳~)への対応、意識づけ
  - ・ シニア人材が長く働き続けられる職場づくりの秘訣
- ◆ 中小企業ができるパートから始める高年齢者活用策
- ◆ シニア人材活用で活用できる助成金について
- ◆ シルバー人材センター、産業雇用安定センターのサービス紹介

お申込み  
お問い合わせ先

八尾商工会議所 総務部 業務課

TEL: 072-922-1181 FAX: 072-922-8828

※参加票について

FAXを送信いただいた後、八尾商工会議所から3日以内に参加票をFAXいたします。

万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

八尾商工会議所 業務課 行 FAX072(922)8828

《シニア人材活躍促進セミナー 参加申込書》

事業所名			TEL	-	-
所在地	(〒 - )		FAX	-	-
メール	@		※八尾商工会議所メールマガジン → <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
参加者名	部署・役職		(ふりがな)		
			氏名		
参加者名	部署・役職		(ふりがな)		
			氏名		

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナー運営に必要な範囲で利用させていただきます。また、八尾商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。